

留学生の保証人変更に関する書類

注) 保証人は日本国内に居住する成人であり、かつ、学生の父母その他の親族又は独立して生計を営む者であって、学生の在学中の一切の責任を負う者であることとします。

【 提出書類 】

- 1) 身元保証書・・・(様式1)
- 2) 保証人の住民票（書類提出の3ヶ月以内に作成したものに限り）、もしくは証明願・・・(様式2)
- 3) 保証人の在職証明書（書類提出の3ヶ月以内に作成したものに限り。）・・・(様式3)
- 4) 保証人の前年度の総所得額についての市区町村長の証明書、または最近の源泉徴収票（いずれもコピーは不可。）・・・(様式4)
- 5) 保証人変更届
- 6) 在学誓書

- ・この他に保証学生が在学中の一切の経費支払い能力の有ることを証する書類の提出を求めることがあります。

様式 1)

年 月 日

学 生 部 長 殿

身 元 保 証 書

学生所属 _____ 学部 _____ 学科 _____ 年

学生氏名 _____

私は上記学生について、以下の事柄を保証いたします。

1. 日本国の法律と規則を遵守し、在留資格外の活動を行わないように指導します。
2. 貴大学の規則を遵守し、学習に専念するように指導します。
3. 貴大学に在学中の学費、その他諸経費、生活費、旅費の支出について責任をもちます。

フリガナ		
保証人署名捺印	⑩	
保証人生年月日		国籍
保証人現住所	〒	連絡先 _____ FAX _____
保証人勤務先名		連絡先 _____
職業・所属・役職名		
本人との関係(詳細に)		

提出先 愛知学院大学 学生課 0561-73-1111 (代表)

様式 2)

年 月 日

市区町村長 殿

証 明 願

願出人 住所 _____

氏名 _____ ㊟

下記のとおり住民基本台帳に記録があることを証明願います。

住民票記載事項証明書				
住 所				
氏 名		男・女	生年月日	年 月 日
本籍地	都・道 府・県	世 帯 主		世帯主との続柄
				例)長男

上記願出のとおり相違ないことを証明する。

年 月 日

市区町村長 氏 名

㊟

*市区町村役場へ持参し、証明を受けてください。(市区町村役場所定用の紙添付可)

*外国人の方は、永住もしくは定住の確認ができるものを添付してください。

提出先 愛知学院大学 学生課 0561-73-1111 (代表)

様式 3)

在 職 証 明 書

氏 名 _____

生年月日 _____年 _____月 _____日生

上記の者は、 _____年 _____月 _____日 入社し、

当社の(所属・役職名) _____として在職中であることを証明します。

_____年 _____月 _____日

証 明 者

住所(〒 _____)

会社名

電 話

代表者

社印

*自営の方は、自分で自分を証明することになります。

提出先 愛知学院大学 学生課 0561-73-1111 (代表)

様式 4)

身元保証人の前年度の総所得額についての市区町村長の証明書貼付用

学生氏名	

提出先 愛知学院大学 学生課 0561-73-1111 (代表)

保証人変更届

西暦 年 月 日

愛知学院大学長殿

学部 _____ 学科 _____ 年 _____

学籍番号						(フリガナ)
						氏名 ⑩

下記の事由により保証人を変更しましたので、在学誓書を添付してお届け致します。

記

1. 事由

--

2. 新保証人氏名・住所

氏名	(フリガナ)	学生との続柄
	⑩	
住所	〒 _____	
	(フリガナ)	
	[緊急連絡先] 勤務先 または 携帯電話 () _____ 自宅電話 () _____	

3. 旧保証人氏名

氏名	(フリガナ)

以下、大学使用欄のため記入不要

					年	月	日
国際交流センター所長・事務長	学部長	部長	課長	課長補佐	主任	奨学金担当	

受付	
台帳	
システム	

在 学 誓 書

愛知学院大学長 殿

貴大学に入学を許可されました上は、建学の精神「行学一体・報恩感謝」を尊重し、学則および諸規則を守り、入学前・入学後に提出を求められる個人情報については、別紙「本学の個人情報保護に関する取り組みについて」に同意し、学生の本分を全うすることを誓います。

年 月 日

フリガナ		学部学科	学部	
氏名	Ⓜ		学科	
生年月日	西暦 年 月 日	連絡先	携帯	() -
			自宅	() -
現住所	〒			
備考				

本人の在学中は、上記の誓約を遵守するよう監督し、学費納入をはじめ、本人の身上に関する一切の事項を引き受け、入学前・入学後に提出を求められる個人情報については、別紙「本学の個人情報保護に関する取り組みについて」に同意し、貴大学にご迷惑をおかけしないことを保証いたします。

年 月 日

保 証 人 (父 母)	フリガナ		生年月日	西暦 年 月 日
	氏名	Ⓜ	学生との 関係	
	連絡先	自宅 () -	携帯 () -	
	現住所	〒		

- 注意 1.保証人は、原則として父・母とし、やむをえない場合は、独立の生計を営む親族あるいは縁故者とします。
2. 本書を含む入学前に記載・提出いただいた情報や、入学後に提出を求める各種情報の取り扱いについては、別紙「本学の個人情報保護に関する取り組みについて」に従って運用いたします。

本学の個人情報保護に関する取組みについて

学生および保証人の個人情報は、個人の尊厳および基本的人権の尊重の立場から、確実に保護されなければなりません。本学では、個人情報の保護に関する法律や政令、文部科学大臣が定める指針等の基準を遵守しながら以下に示す方針に従って、学生および保証人の個人情報の保護に努めます。

●学生および保証人の個人情報とは

在籍中の学生、過去に在籍していた学生、入学予定者および保証人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述などにより特定の個人を識別することができるものをいいます。

●学生および保証人の個人データとは

学生および保証人の個人情報のうちデータベース（事務電算システム）に管理された情報およびデータベース（事務電算システム）から引き出されたまたは印刷された情報をいいます。

●適正な取得

学生および保証人の個人情報を取得するときは、適正な手段により取得します。なお、思想、信条および宗教に関する情報は、いかなる理由があってもこれを取得しません。

●利用目的の明示

学生および保証人から個人情報を取得する場合は、あらかじめその利用目的を明示します。利用目的を変更した場合は、変更された目的について通知または公表により明示します。

●利用目的の特定

学生および保証人の個人情報は、本学の教育・研究および修学上に必要な業務を遂行するために次のように利用します。

学生個人情報の利用目的

入学関係： 入学志願者に対する選抜試験の運営、入学手続など

教務関係： 履修相談・修学指導、修学状況確認、特待生選考などの学業奨励、保証人への成績通知、研究活動支援、履修登録、教職等諸資格課程登録、教育実習などの実習関係、授業・試験運営、成績処理、単位認定、進級・卒業判定、諸資格判定、学位記授与、転部（転科）試験、単位互換履修、海外留学、海外語学研修、国際交流など

学籍関係： 在籍、学生証発行、休学、復学、退学手続など

学生生活： 学生生活全般に関わる指導・助言、福利厚生施設の紹介、奨学生選考、奨学金交付・償還、定期健康診断、健康相談、学生相談、課外活動支援、弔慰・災害見舞など

進路関係： キャリア形成支援、求職登録、就職斡旋、資格取得のための課外講座運営

施設利用： 図書館情報センター、情報処理教育センター、LL教室、教室、スポーツセンターなど体育施設、駐車場、研修施設などの利用

その他： 各種連絡・通知、諸証明書発行、用具・備品等の貸与、学則による処分

保証人個人情報の利用目的

学生の修学指導などに必要な連絡、各種送付物（成績通知書、学納金納付書、学債償還案内、大学行事の案内、大学

だより、各学部からの連絡事項など)の発送、愛知学院大学後援会から各種送付物の発送、後援会各支部長からの支部懇談会の案内

●安全管理措置

学生および保証人の個人データに対しては、それらを漏洩、滅失または毀損することがないように、安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。教職員に学生個人データを取り扱うに当たっては、安全管理が図られるよう、当該教職員に対する必要かつ適切な監督を行います。学生および保証人の個人データの取扱いを外部の業者等に委託する場合は、その取扱いを委託された学生および保証人の個人データの安全管理が図られるよう、委託を受けた者に対する必要かつ適切な監督を行います。

●第三者提供の制限

学生および保証人の個人データは、あらかじめ本人の同意を得ることなく、第三者に提供しません。ただし、(1)法令に基づく場合、(2)個人の生命、身体、または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき、(3)その他、教育、研究、および修学上、学長が必要であると認めた場合はこの限りではありません。

●開示

学生および保証人本人から、当該個人データの開示を求められたときは、本人に対し当該個人データを開示します。ただし、開示することが適当でないと判断したときは、開示しないことがあります。その際には、本人に対して理由を付して通知します。

●訂正等

学生および保証人本人から、当該本人が識別される個人データの記述内容が事実と異なるという理由によって、当該個人データの訂正、追加、または削除が求められたときには、利用目的の達成に必要な範囲内において、必要な調査を行い、その結果に基づき、当該学生個人データの訂正等を行います。